

レンタルボックス

久里浜コミュニティースポット「やすらぎ」



只今、「レンタルボックス」**出店者募集中**です。



【あなたの趣味をお披露目しませんか？】

「一生懸命作った自分の作品を見て欲しい」
「買ってくれる方がいれば、もっと嬉しい」

開設時期 平成28年5月下旬予定



ご利用方法：

- ① 出店日と期間・ボックスの場所を決めてお申し込みください。
- ② 申し込みから一週間以内に出店料をお振り込みいただきます。
- ③ 出店日の当日か前日に商品をボックスに展示してください。
- ④ 出店者にはあらかじめ出店背番号を設定いたします。
- ⑤ 販売売上は商店街ポスレジで管理して、売り上げの10%を管理費として差し引いて翌15日までに出店者の口座に振り込みます。
- ⑥ 出店者は午前・午後でボランティア販売スタッフとして月に二度は店番に入っていたきたいと思います。(要 相談)
(なお、当番の日は自分のカルチャースポットとして大テーブルを活用してください。)
- ⑦ 別紙ご利用規約に同意していただける方。



出店料： ボックスサイズにより設定する。
3000円・5000円・10000円/月額（30日間）

営業時間： 午前10：00～18：00

定休日：

アクセス： 京急久里浜駅1分 久里浜黒船仲通り商店街内
横須賀市久里浜4-7-12

お問い合わせ： 久里浜商店会（協）事務局

電話/FAX 046-834-5488（平日10：00～17：00）

Mail：kurihama@topaz.ocn.ne.jp・greentea@jcom.home.ne.jp

久里浜商店会（協）副理事長 橋本 篤一郎

携帯電話 080-31346990

ご利用規約

■運営について

- ① レンタルボックスは久里浜商店会協同組合が主催しレンタルボックス管理委員会が運営する。
- ② 商店会が運営するため、営利を目的としていません。地域、市民の皆さんに喜んで頂き、且つ商店会の活性化を図るために行います。
- ③ 販売管理料は売上げの10%をいただきます。また、原則として月に二回程度、店番をお願いいたします。そして、店番の日は店内の大テーブルをご自分のカルチャースポットとして使うことができます。
- ④ 商品の販売は店番の方にポストレジ管理していただきます。(使用法は簡単です)
- ⑤ 宣伝活動・販促活動は商店会・レンタルボックス運営委員が応援いたします。

■契約・出店・退店について

- ① ボックスの契約は一か月単位(1日から末日)として、退店の連絡がない場合は自動継続とさせていただきます。継続出店料は前月の20日までにお振込み願います。
- ② 退店の連絡は、契約期日15日間前までとします。
- ③ 出店料は前払いといたします。二か月お支払いのない場合は退店とみなして商品を引き揚げさせていただきます。
- ④ 引き上げた品は2週間お預かりし、その間に連絡がない場合は処分させていただきます。
- ⑤ 運営規約に反したとき、各事項が守れなかったとき、他の出店者に迷惑をかけていると判断されたときは退店していただきます。

■商品の展示、出品について

- ① 商品の販売価格、陳列は出品者様の責任でお願いいたします。
- ② 商品の追加・交換時には、必ず専用用紙に記入し、バーコードラベルを貼ってください。
- ③ 商品管理は出品者番号・商品番号など既定の手順でバーコードラベル登録をしていただきます。(どなたでも簡単にできます。)
- ④ 月末にレジ精算いたし、各出店者に売上金の10%を差し引いた額を翌月15日までにお振込みいたします。(振込料は出店者持ち)

■展示・販売禁止商品

- ① 法令に違反するもの、なま物、生き物、危険物、風俗関連、政治、宗教関係、品性を欠くもの、著作権侵害するもの。
- ② そのほか、管理者が不適切と判断した場合は出品をお断りいたします。

■破損・盗難について

- ① 火災などによる破損・紛失は保険の範囲内で保障させていただきます。
- ② 盗難や紛失した場合、落下や不備による商品の破損やライトによる焦げなどの場合は保障いたしかねます。

■ご利用料金

- ① 管理運営委員会が定める基準をもって決定します。
基本的には棚の広さで3000円・5000円・10000円といたします。
- ② 管理運営委員会が必要と判断した場合はご利用料金を変更する場合があります。
その際は事前にお知らせいたします。